

史跡米子城跡 保存活用計画書



平成29年（2017年）3月

鳥取県米子市教育委員会



米子城本丸の天守台と四重櫓台



天守から四重櫓台を望む



四重櫓台



鉄門跡



天守から遠見櫓、中海を望む



内膳丸から本丸を望む



四重櫓台（手前は天守台）



天守から番所跡、市街地を望む（冬）

序 文

米子城は、天正19年(1591)頃に吉川広家が築城を開始し、慶長7年(1602)頃中村一忠によって完成したといわれる、山陰で他に先駆けて築かれた本格的な近世初期の城郭です。海に面した湊山を中心に、中世の砦と伝えられる飯山を取り込んで築かれた特色のある平山城で、山頂に大小二つの天守を連ね、「山陰随一の名城」とも称される壮麗な城であったといわれています。

現在、当時の建造物はすべて失われていますが、城の縄張りや石垣などは往時の姿をよくとどめており、平成18年に国指定史跡「米子城跡」として指定を受けました。

天守跡からは秀峰大山、日本海、米子市街地、弓ヶ浜半島、中海などのパノラマが一望でき、本市中心市街地の歴史的、景観的ランドマークとして、また、市街地に残された貴重な自然と緑のスポットとして、多くの市民、来訪者に親しまれています。

本市では、この米子城跡が有する価値を明らかにし、適切な保存管理を行うための基本方針や取扱方法、活用整備に関する方向性などを示すために、地元市民や様々な分野の学識経験者で構成する「史跡米子城跡保存活用計画策定委員会」を設置し検討を重ね、このたび「史跡米子城跡保存活用計画」を策定いたしました。

今後は、本計画を指針として、史跡米子城跡を確実に保存・管理し、後世にしっかりと継承するとともに、より多くの人に米子城跡に来ていただき、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう活用・整備を図ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さん、長期にわたり様々な視点でご検討いただきました策定委員会の委員の皆さん、多くのご指導、ご助言をいただきました文化庁、鳥取県教育委員会、鳥取県埋蔵文化財センターなどご協力をいただきました関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

平成29年(2017)3月

米子市教育長 北尾慶治

例　　言

- 1 本書は、国指定史跡米子城跡（鳥取県米子市）に関する保存活用計画の策定報告書である。
- 2 策定にあたっては「平成 28 年度国宝重要文化財等保存整備費補助金」を活用して米子市教育委員会が平成 28 年度に事業を実施し、対象事業は「史跡米子城跡 史跡等保存活用計画策定事業」である。
- 3 本計画は、基本的には米子城跡のうち「内堀の内側（内堀を含む）」を対象区域としているが、現在の国史跡指定地（平成 18 年 1 月指定）を中心に検討を進め、必要に応じ、史跡指定地外の城域に関する事項についても検討している。また、周知の埋蔵文化財包蔵地である外堀より内側の城域を検討対象とした事項もある。
- 4 本事業実施に先立って平成 27 年度に史跡指定地を中心とする米子城跡の測量調査（縮尺 1000 分の 1）を実施し、その成果を受けて、平成 28 年度に保存活用計画の策定作業を行った。
- 5 策定にあたっては、文化庁文化財部記念物課、鳥取県教育委員会文化財課、鳥取県埋蔵文化財センターの指導助言のもと、米子市教育委員会が史跡米子城跡保存活用計画策定委員会を設置し、委嘱した委員会の意見を受けた。また、委員会の各委員には、委員会での協議以外において、専門的見地からの指導を現地等で隨時いただいた。
- 6 本書に掲載した図版は、米子市教育委員会及び米子市において作成したものを中心を使用したが、一部で既知の文献や業績の成果を使用させていただいた。
- 7 本書にかかる諸記録は、米子市教育委員会において保管している。
- 8 本報告書編集等の関連業務の一部を株式会社都市景観設計に委託した。
- 9 計画策定にあたり、文化庁、鳥取県教育委員会、鳥取県埋蔵文化財センター、鳥取県立博物館、鳥取市教育委員会、安来市教育委員会、松江市歴史まちづくり部、米子市立山陰歴史館、米子市埋蔵文化財センターから協力と助言をいただいた。

目 次

第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

第1節 保存活用計画策定の経緯	1
第2節 保存活用計画策定の目的等	2
1 保存活用計画策定の背景	2
2 保存活用計画策定の目的	4
3 保存活用計画の構成	4
4 保存活用計画の対象範囲	6
第3節 上位・関連計画	9
第4節 策定委員会の設置と経過	14

第2章 史跡を取り巻く環境

第1節 米子市の市勢	17
第2節 自然的環境	19
1 気候・気象	19
2 地形・地質	19
3 植生	22
4 動物相	22
第3節 歴史的環境	23
1 時代概説	23
2 周辺の主な城館遺跡	28
第4節 社会的環境	31
1 土地利用と景観	31
2 交通	31
3 文化観光資源の分布状況	32
4 法的規制の状況	36

第3章 米子城の調査成果

第1節 米子城の自然環境調査	39
1 地形・地質	39
2 植生	40
3 動物相	44
第2節 米子城の歴史環境調査	45
1 米子城の歴史	45
2 米子城の構造	76
3 米子城の変遷	87
第3節 米子城跡の現況調査	102
1 米子城跡内の現況施設の概要	102
2 景観調査	113

第4章 指定状況

第1節 史跡指定に至る経緯	117
第2節 指定の状況	118
1 指定告示及び指定理由	118
2 指定説明	120

第3節 指定地の状況	121
1 土地等の所有関係	121
2 管理団体の指定	121
3 公有化の経緯	121
第5章 史跡米子城跡の価値と構成要素	
第1節 史跡指定地の価値	122
1 主要な価値	122
2 副次的な価値	122
第2節 史跡指定地外の区域に存する価値	123
1 主要な価値	123
2 副次的な価値	123
第3節 米子城跡の構成要素	124
1 地区区分の設定	124
2 構成要素の特定	125
第6章 現状と課題	
第1節 保存管理の現状と課題	129
1 調査研究の現状と課題	129
2 保存の現状	129
3 史跡指定地における法的措置	134
4 史跡指定地における行政的措置	136
5 保存の課題	137
第2節 活用の現状と課題	138
1 活用の現状	138
2 活用の課題	144
第3節 整備の現状と課題	146
1 整備の現状	146
2 整備の課題	151
第4節 運営・体制の現状と課題	157
1 運営・体制の現状	157
2 運営・体制の課題	158
第7章 大綱と基本方針	
第1節 大綱	159
第2節 基本方針	159
1 保存管理の基本方針	159
2 活用の基本方針	159
3 整備の基本方針	159
4 運営体制整備の基本方針	159
第8章 保存活用計画	
第1節 保存管理の方向性と方法	161
1 保存管理の方向性	161
2 保存管理の方法	163
3 追加指定と公有化	175

第2節 活用の方向性と方法	178
1 活用の方向性	178
2 活用の方法	180
第3節 整備の方向性と方法	182
1 整備の方向性	182
2 整備の方法	184
第4節 運営・体制の方向性と方法	191
1 運営・体制の方向性	191
2 運営・体制の方法	191
第9章 施策の実施計画の策定・実施	193
第10章 経過観察	
第1節 意義と方向性	195
第2節 方法	195
第11章 今後の整備に関する基本的な考え方（整備基本構想）	
第1節 整備の理念（目標）	198
第2節 整備の基本方針	198
1 調査研究	198
2 保存のための整備	198
3 活用のための整備	199
4 公開・活用	199
5 体制整備	199
第3節 整備基本構想	200
1 調査研究の方針	200
2 保存整備の方針	200
3 活用整備の方針	201
4 公開・活用の方針	203
5 体制整備の方針	204
※参考文献	205
附編 関係資料	
資料1 文化財保護に係る関連法令	206
資料2 現状変更などに関する流れ	222
資料3 国庫補助要項	223
資料4 米子城跡関係資料（抄）	
1 米子城関係資料	225
2 米子城絵図一覧	230
3 絵画資料	235
4 米子城跡出土文字資料	237
5 米子城関係文献一覧	239
6 博物館等	241
資料5 米子市指定文化財一覧	242

